

令和4年度 休暇制度等利用実態調査 結果報告書

令和5年3月

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室

令和4年度 休暇制度等利用実態調査 結果

調査の概要

■調査の目的：

岩手県内の中小企業等における働き方改革の取組を促進し、魅力ある雇用・労働環境の整備を図るため、県内事業所に対して、休暇制度等の利用実態に係るアンケート調査を実施し、結果を踏まえた優良事例の普及や県内企業への的確な支援に繋げることを目的とする。

■調査の対象：

いわて働き方改革推進運動参加企業

■調査の時期：

令和4年9月1日（木）～9月26日（月）

■調査事項：

労働時間制度、法定休暇制度、特別休暇制度、キャリアアップ制度に関する制定の有無や令和3年度における制度利用実績など

■調査方法：

インターネットを利用したWebフォームによる報告方式または調査票を調査対象企業へ郵送し、担当者が記入した後、FAXにより提出する方法により実施

■集計：

いわて働き方改革サポートデスク（ジョブカフェいわて）

■調査対象数：

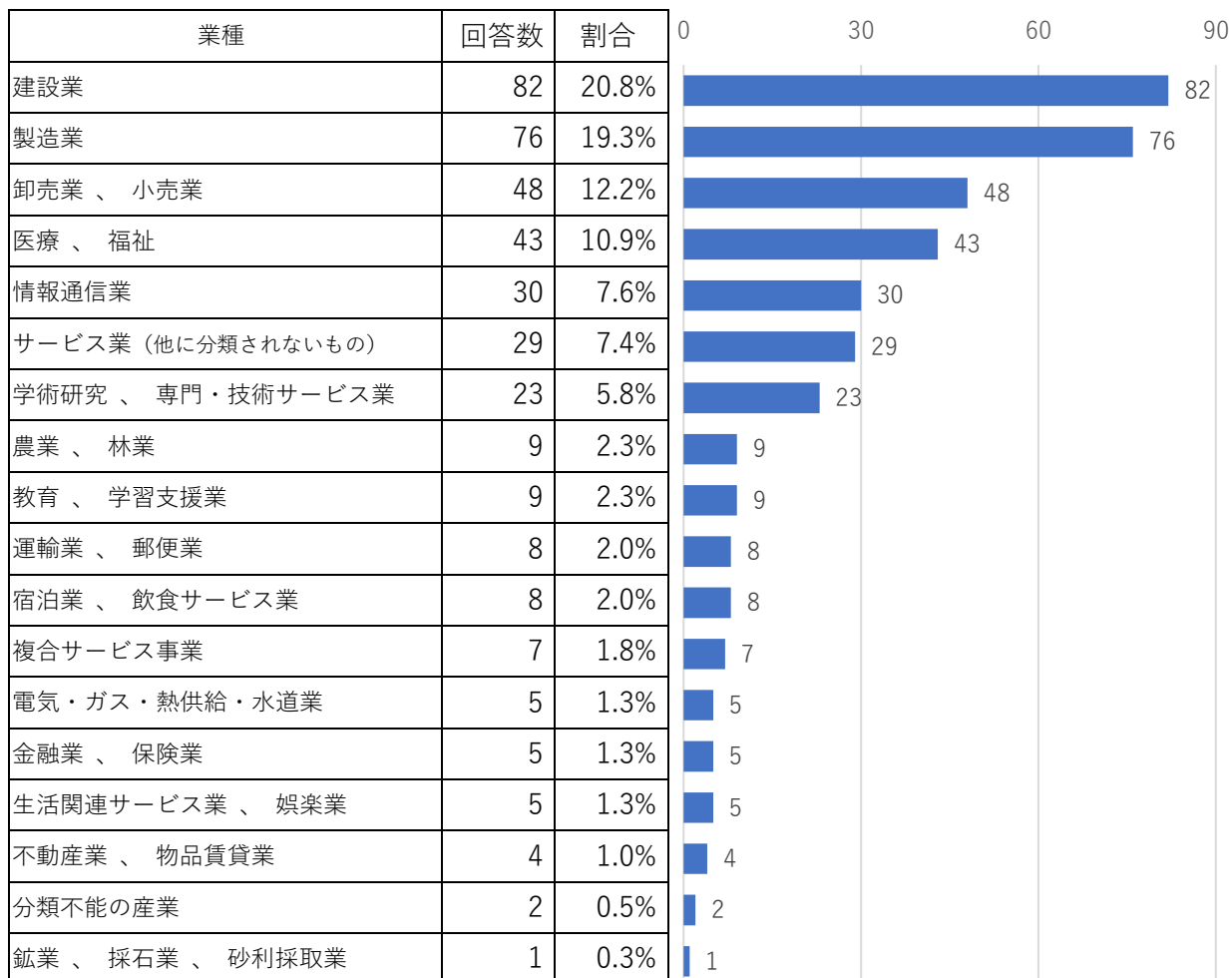
743 事業所

■回答数：

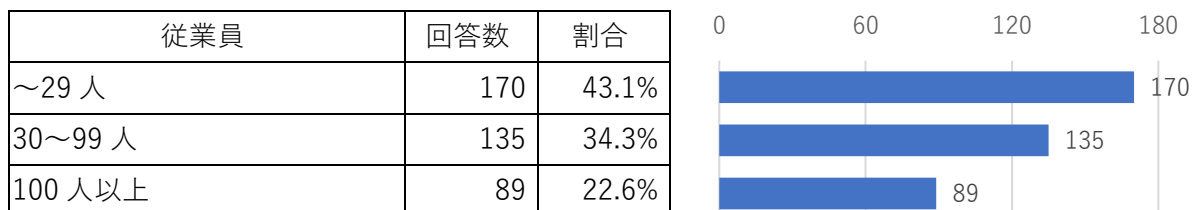
394 事業所 （ 394 事業所 / 743 事業所 回答率：53.0% ）

■回答事業所の属性

1、業種



2、従業員数規模



問1 勤務制度について

1-1 テレワーク(在宅勤務)制度

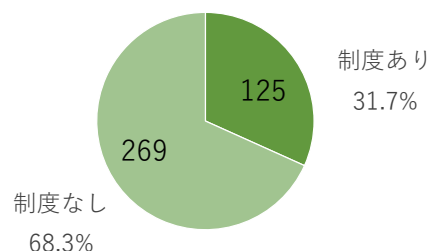
問 制度の有無・令和3年度における制度利用実績の有無をお答えください。

「制度あり」は125事業所(31.7%)となっており、「実績あり」は119事業所(30.2%)となっている。

なお、テレワーク制度を設けている事業所におけるテレワークの「実績あり」は81事業所(64.8%)となっており、制度を設けていない事業所における「実績あり」は38事業所(14.1%)となっている。

□制度の有無 (単位：事業所)

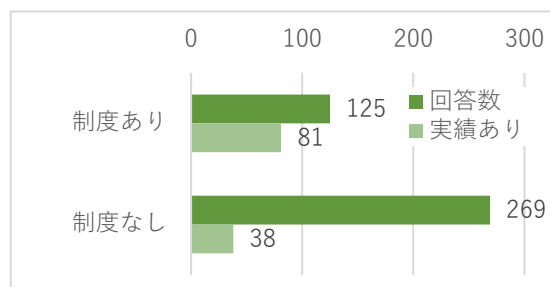
制度の有無	回答数	割合
あり	125	31.7%
なし	269	68.3%
合計	394	



□制度の有無および令和3年度における制度利用実績

(単位：事業所)

制度の有無	回答数	実績あり	割合※
あり	125	81	64.8%
なし	269	38	14.1%
合計	394	119	30.2%



※回答数に対する「実績あり」の割合

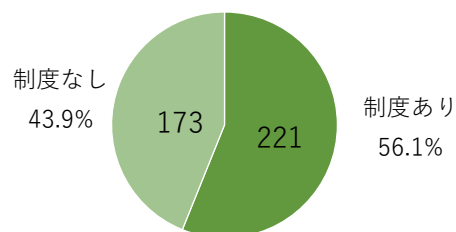
1-2 短時間勤務制度

問 制度の有無・令和3年度における制度利用実績の有無をお答えください。

「制度あり」は221事業所（56.1%）となっており、このうち「実績あり」は112事業所（50.7%）となっている。

□制度の有無 (単位：事業所)

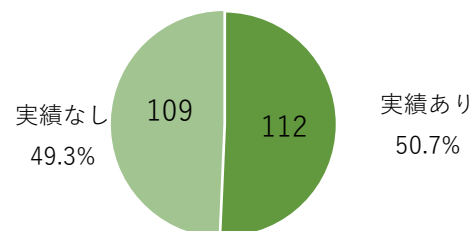
制度の有無	回答数	割合
あり	221	56.1%
なし	173	43.9%
合計	394	



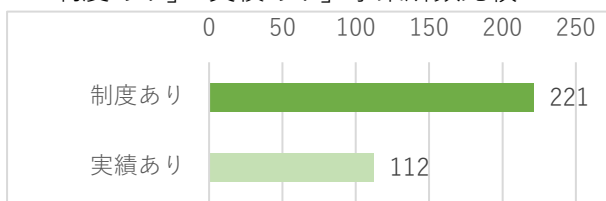
□「制度あり」と回答した事業所の実績の有無

(単位：事業所)

実績の有無	回答数	割合
あり	112	50.7%
なし	109	49.3%
合計	221	



・「制度あり」「実績あり」事業所数比較



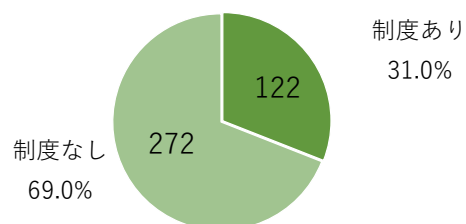
1-3 時差出勤制度

問 制度の有無・令和3年度における制度利用実績の有無をお答えください。

「制度あり」は122事業所（31.0%）となっており、このうち「実績あり」は69事業所（56.6%）となっている。

(単位：事業所)

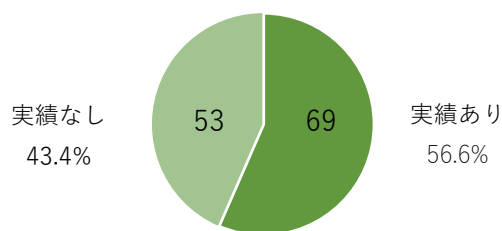
制度の有無	回答数	割合
あり	122	31.0%
なし	272	69.0%
合計	394	



□「制度あり」と回答した事業所の実績の有無

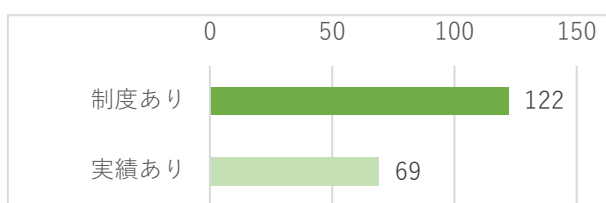
(単位：事業所)

実績の有無	回答数	割合
あり	69	56.6%
なし	53	43.4%
合計	122	



□「制度あり」「実績あり」事業所数比較

(単位：事業所)



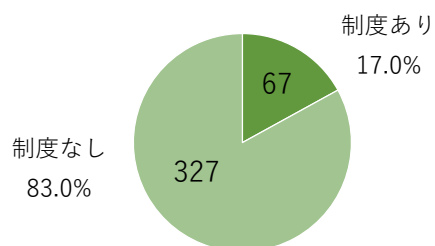
1-4 フレックスタイム制度

問 制度の有無・令和3年度における制度利用実績の有無をお答えください。

「制度あり」は67事業所(17.0%)となっており、このうち「実績あり」は40事業所(59.7%)となっている。

(単位：事業所)

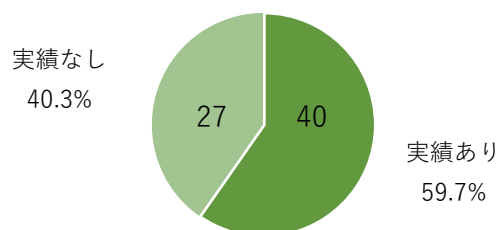
制度の有無	回答数	割合
あり	67	17.0%
なし	327	83.0%
合計	394	



□「制度あり」と回答した事業所の実績の有無

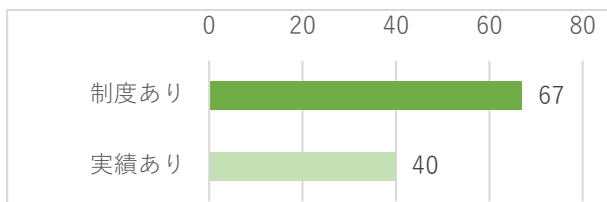
(単位：事業所)

実績の有無	回答数	割合
あり	40	59.7%
なし	27	40.3%
合計	67	



・「制度あり」「実績あり」事業所数比較

(単位：事業所)



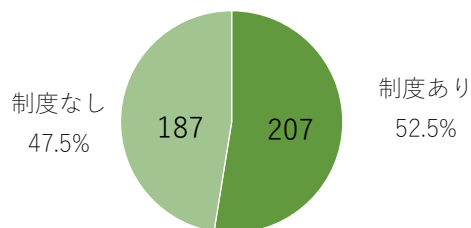
1-5 変形労働時間制度

問 制度の有無・令和3年度における制度利用実績の有無をお答えください。

「制度あり」は207事業所(52.5%)となっており、このうち「実績あり」は92事業所(44.4%)となっている。

(単位：事業所)

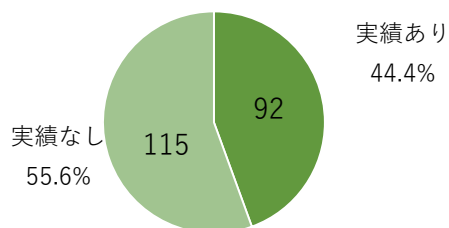
制度の有無	回答数	割合
あり	207	52.5%
なし	187	47.5%
合計	394	



□「制度あり」と回答した事業所の実績の有無

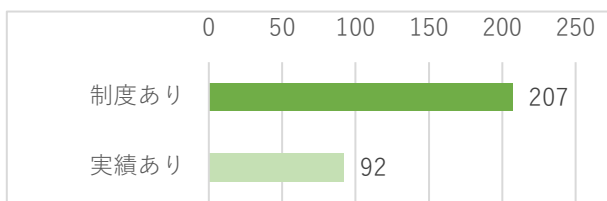
(単位：事業所)

実績の有無	回答数	割合
あり	92	44.4%
なし	115	55.6%
合計	207	



□「制度あり」「実績あり」事業所数比較

(単位：事業所)



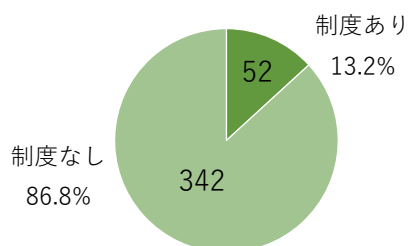
1-6 インターバル規制制度

問 制度の有無・令和3年度における制度利用実績の有無をお答えください。

「制度あり」は52事業所（13.2%）となっており、このうち「実績あり」は21事業所（40.4%）となっている。

（単位：事業所）

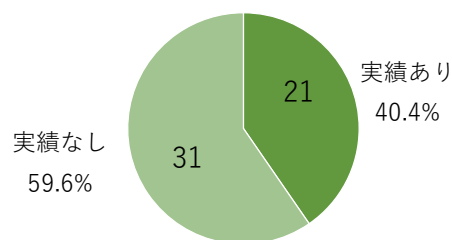
制度の有無	回答数	割合
制度あり	52	13.2%
制度なし	342	86.8%
合計	394	



□ 「制度あり」と回答した事業所の実績の有無

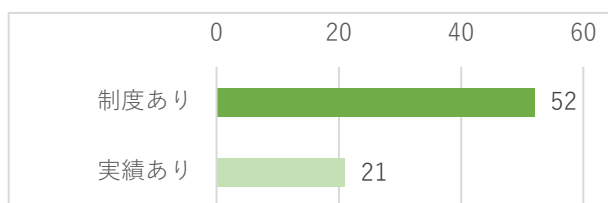
（単位：事業所）

実績の有無	回答数	割合
実績あり	21	40.4%
実績なし	31	59.6%
合計	52	



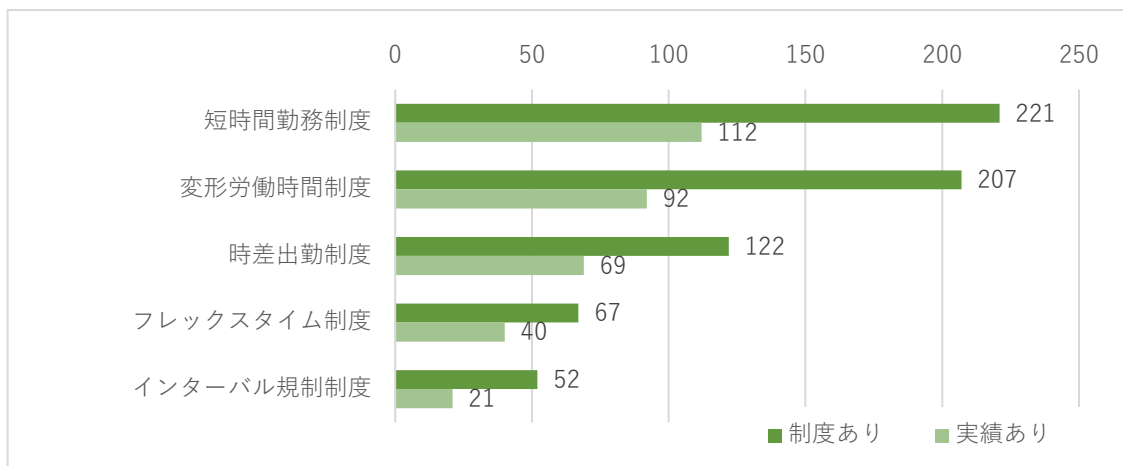
□ 「制度あり」「実績あり」事業所数比較

（単位：事業所）



参考) 制度別制定・実績状況

（単位：事業所）



1-7 勤務制度 そのほか

問 そのほかの労働時間に関する独自の制度などがあればお書きください※自由記述

- ・ 子供の送迎、休み等の時間帯を設定できる。
- ・ 時差出勤、フレックスは申し出があれば個別に雇用契約や協定を作成している。
- ・ ライフサイクルにあわせてスタッフが働きやすい勤務時間をスタッフが独自設定する。
- ・ 小学生の子供がいる社員について、学校の長期休み期間は勤務形態の調整をしている。
- ・ 1日の労働時間を2時間から8時間までの就労時間変更ができる。年間を通し曜日指定で休むことができる。
- ・ 小学4年の就学始期に達するまでの子を養育する社員又は要介護状態にある家族を介護する社員は、申し出ることにより始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ及び休憩時間の変更をすることができる。
- ・ 専門業務型裁量労働制を導入している。

問2 休暇制度（法令）について

2-1 年次有給休暇

問 令和3年度における年次有給休暇の平均付与日数と平均取得日数をお聞かせください。

年次有給休暇の平均付与日数は16.9日、平均取得日数は10.1日となっており、平均取得率は59.8%となっている。
また、法令以上の独自制度による年次有給休暇の付与を実施しているのは3事業所。最大平均付与日数24日であった。

平均付与日数	平均取得日数	平均取得率
16.9日	10.1日	59.8%

※有効回答数 392

※「平均取得率」＝「平均取得日数」／「平均付与日数」

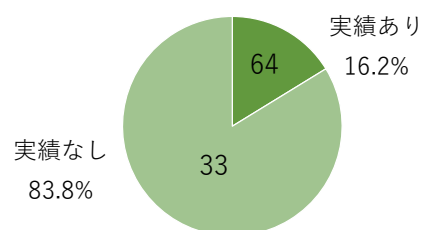
2-2 生理休暇制度

問 令和3年度における利用実績の有無、有給・無給の区分、法令以上の取組をお答えください。

「利用実績あり」は 64 事業所 (16.2%) となっており、有給休暇としているのは 122 事業所 (31.0%)、法令以上の休暇制度を制定している事業所は 159 事業所 (40.4%) となっている。

(単位：事業所)

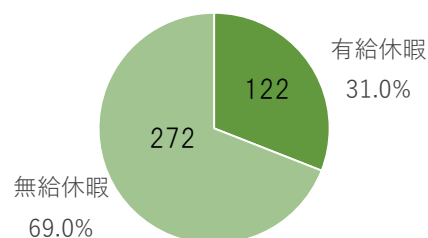
制度利用実績の有無	回答数	割合
あり	64	16.2%
なし	330	83.8%
合計	394	



□有給休暇・無給休暇の区分

(単位：事業所)

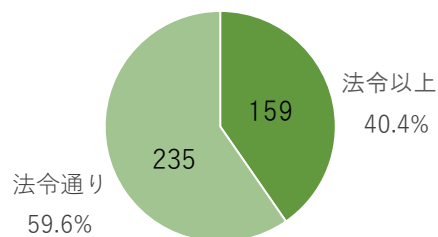
休暇の区分	回答数	割合
有給	122	31.0%
無給	272	69.0%
合計	394	



□法令以上の取組について

(単位：事業所)

休暇制度の詳細	回答数	割合
法令以上	159	40.4%
法令通り	235	59.6%
合計	394	



※法令以上の取組：有給休暇としての付与、1時間単位で取得可能、などの企業努力による柔軟な取組。

(参考：生理休暇の基準)

使用者は、生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、その者を生理日に就業させてはならない。(労働基準法第68条)

事例：

- ・時間単位で取得可能で有給としている。
- ・女性特有の病気による体調不良や、治療・通院時にも取得可能としている。

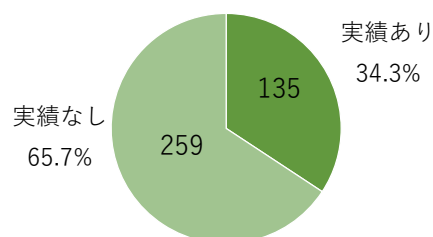
2-3 子の看護休暇

問 令和3年度における利用実績の有無、有給・無給の区分、法令以上の取組をお答えください。

「利用実績あり」は135事業所(34.3%)となっており、有給休暇としているのは116事業所(29.4%)、法令以上の休暇制度を制定しているのは167事業所(42.4%)となっている。

(単位：事業所)

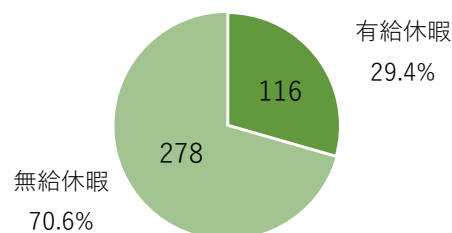
制度利用実績の有無	回答数	割合
あり	135	34.3%
なし	259	65.7%
合計	394	



□有給休暇・無給休暇の区分

(単位：事業所)

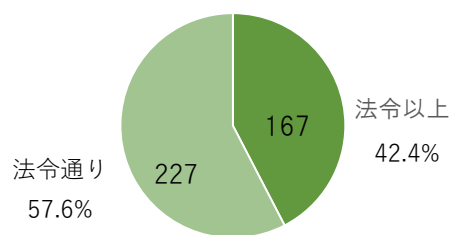
休暇の区分	回答数	割合
有給	116	29.4%
無給	278	70.6%
合計	394	



□法令以上の取組について

(単位：事業所)

休暇制度の詳細	回答数	割合
法令以上	167	42.4%
法令通り	227	57.6%
合計	394	



※法令以上の取組：法定以上の休暇日数の付与、有給休暇としての付与、1時間単位で取得可能、小学生以上の子どもも対象、などの企業努力による柔軟な取組。

(参考：子の看護休暇の主な基準)

- 小学校就学前の子を養育する労働者は、事業主に申し出ることにより、1年度において5日(その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあっては、10日)を限度として、子の看護休暇を取得することができます。
- 子の看護休暇は、1日単位又は半日単位(1日の所定労働時間の2分の1。労使協定によりこれと異なる時間数を半日と定めた場合には、その半日。)で取得することができます。

【育児・介護休業法のあらまし(厚生労働省)より抜粋】

事例：

- ・ 育休明けの従業員は年次有給休暇を使い切った後に、子の看護などで使える 30 日間の特別有給休暇を付与する。
- ・ 子の看護休暇は小学校卒業までの子 1 人に対し 7 日まで。2 人以上は 14 日 看護休暇 1 人に対して 7 日まで。
- ・ 中学校卒業までを対象とし、養育目的休暇制度を設けている（学校行事等出席のための休暇。子が 1 人年 5 日、2 人以上年 10 日）。

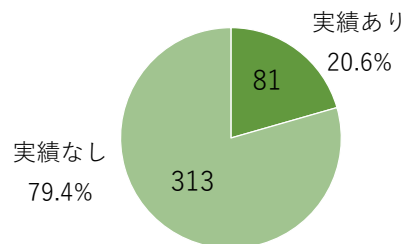
2-4 介護休暇

問 令和 3 年度における利用実績の有無、有給・無給の区分、法令以上の取組をお答えください。

「利用実績あり」は 81 事業所（20.6%）となっており、有給休暇としているのは 108 事業所（27.4%）、法令以上の休暇制度を制定しているのは 161 事業所（40.9%）となっている。

（単位：事業所）

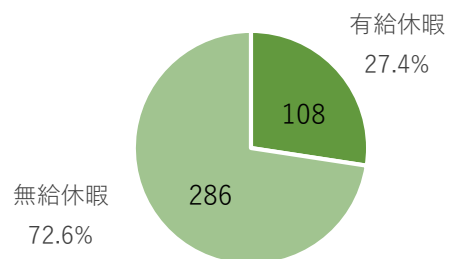
制度利用実績の有無	回答数	割合
あり	81	20.6%
なし	313	79.4%
合計	394	



□有給休暇・無給休暇の区分

（単位：事業所）

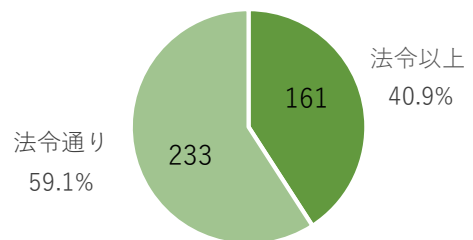
休暇の区分	回答数	割合
有給	108	27.4%
無給	286	72.6%
合計	394	



□法令以上の取組について

（単位：事業所）

休暇制度の詳細	回答数	割合
法令以上	161	40.9%
法令通り	233	59.1%
合計	394	



※法令以上の取組：法定以上の休暇日数の付与、有給休暇としての付与、1時間単位で取得可能、などの企業努力による柔軟な取組。

(参考：介護休暇の主な基準)

- 要介護状態にある対象家族の介護や世話をする労働者は、事業主に申し出ることにより、1年度において5日（その介護、世話をする対象家族が2人以上の場合にあっては、10日）を限度として、介護休暇を取得することができます。
- 介護休暇は、1日単位又は時間単位で取得することができます。

【育児・介護休業法のあらまし（厚生労働省）より抜粋】

事例：

- ・取得可能日数を年7日としている。
- ・家族を介護する従業員は、失効年次有給休暇積立制度を利用することができる。

問 法令以上の休暇制度を設けている場合は、その具体的内容をお書きください。

特別休暇

- ・勤続年数に応じた褒章休暇
- ・10年・20年など節目に7日間のリフレッシュ休暇
- ・採用日に年次有給休暇付与（半数）
- ・時間単位の有給休暇制度
- ・新型コロナウイルス感染症に関する特別休暇
- ・ファミリーサポート休暇：入学式や配偶者が病気になったなど、家族のために使える特別休暇制度
- ・両立支援休暇：社員又はその家族の看護・介護・通院・送迎・行事参加等必要と認める場合、年5日を限度として有給休暇とする。子及び孫は9歳に達するまで
- ・家族看護のための特別休暇制度（5日）
- ・パパ休暇：配偶者出産休暇として産前産後に連続した3日間、育児等目的休暇として育児期間に計18日まで特別（有給）休暇として付与

2-5 育児休業

問 育児休業等対象者および休業取得状況についてお聞かせください。 ※令和3年度実績

※育児休業等：育児休業及び育児休業に準ずる休業（産後パパ育休や自社独自の休暇制度等）

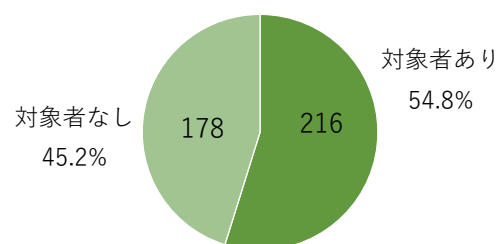
■全体（男女計）

「取得実績あり」は170事業所（78.7%）であった。

また、育児休業等の取得対象者950人中取得したのは597人（62.8%）であった。

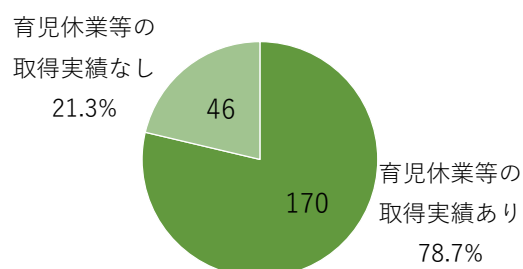
□育児休業等対象者の有無（単位：事業所）

対象者の有無	回答数	割合
あり	216	54.8%
なし	178	43.1%
合計	394	



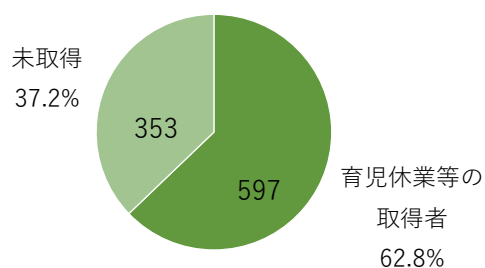
□対象者ありと回答した事業所の育児休業等の取得実績の有無（単位：事業所）

取得実績の有無	回答数	割合
あり	170	78.7%
なし	46	21.3%
合計	216	



□育児休業等対象者の人数と育児休業等の取得者

育休取得者数/対象者数	割合
597/ 950	62.8%

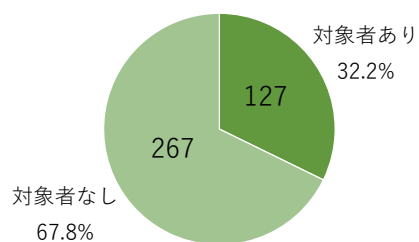


■男性社員

「取得実績あり」は49事業所（38.6％）であった。
 また、育児休業等の取得対象者420人中取得したのは93人（22.1％）であった。

□育児休業等対象者の有無 (単位：事業所)

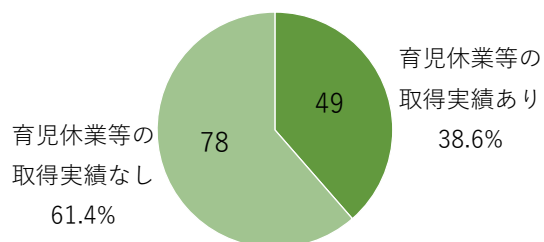
対象者の有無	回答数	割合
あり	127	32.2%
なし	267	67.8%
合計	394	



□対象者ありと回答した事業所の育児休業等の取得実績の有無

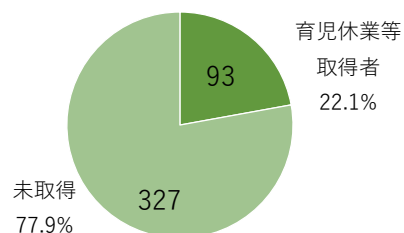
(単位：事業所)

取得実績の有無	回答数	割合
あり	49	38.6%
なし	78	61.4%
合計	127	



□育児休業等対象者の人数と育児休業等の取得者

育休取得者数/対象者数	割合
93/420	22.1%

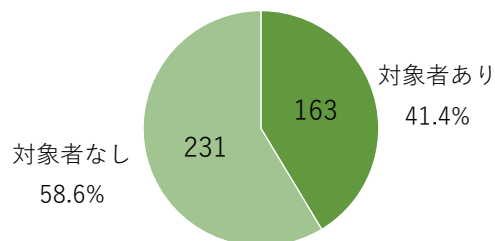


■女性社員

「取得実績あり」は 152 事業所（95.0%）であった。
 また、育児休業等の取得対象者 530 人中取得したのは 504 人（95.1%）であった。

□育児休業等対象者の有無 (単位：事業所)

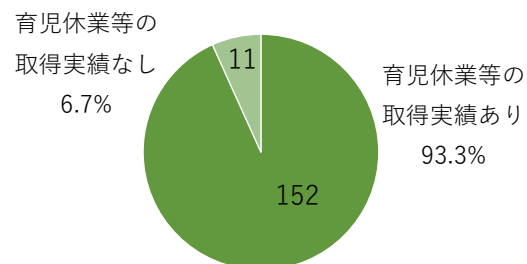
対象者の有無	回答数	割合
あり	163	41.4%
なし	231	58.6%
合計	394	



□対象者ありと回答した事業所の育児休業等の取得実績の有無

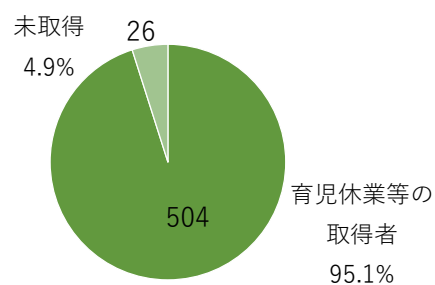
(単位：事業所)

取得実績の有無	回答数	割合
あり	152	93.3%
なし	11	6.7%
合計	163	



□育児休業等対象者と育児休業等の取得者

育休取得者数/対象者数	割合
504/530	95.1%



2-6 介護休業

問 介護休業等対象者および休業取得状況についてお聞かせください。※令和3年度実績

※介護休業等：介護休業及び介護休業に準ずる休業（自社独自の休暇制度等）

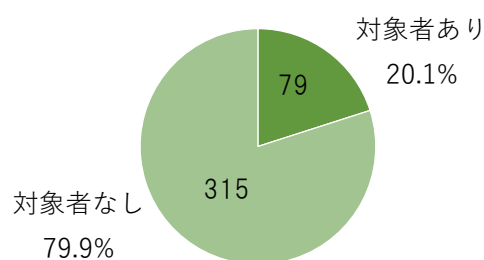
■全体（男女計）

「取得実績あり」は40事業所（50.6%）であった。

また、介護休業等の取得対象者202人中取得したのは78人（38.6%）であった。

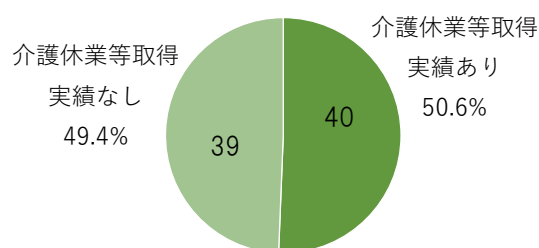
□介護休業等対象者の有無（単位：事業所）

対象者の有無	回答数	割合
あり	79	13.2%
なし	315	86.8%
合計	394	



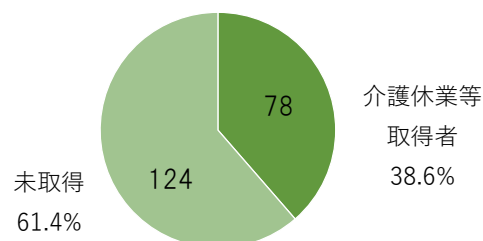
□対象者ありと回答した事業所の介護休業等の取得実績の有無（単位：事業所）

取得実績の有無	回答数	割合
あり	40	50.6%
なし	39	49.4%
合計	79	



□介護休業等対象者の人数と介護休業等の取得者

介護休業取得者数/対象者数	割合
78/202	38.6%

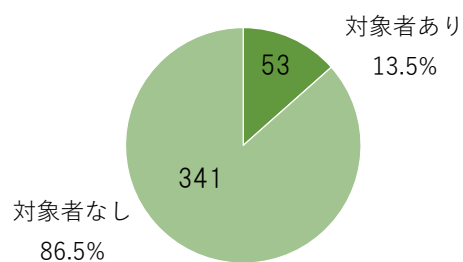


■男性社員

「取得実績あり」は 24 事業所（45.3%）であった。
 また、介護休業等の取得対象者 107 人中取得したのは 37 人（34.6%）であった。

□介護休業等対象者の有無 (単位：事業所)

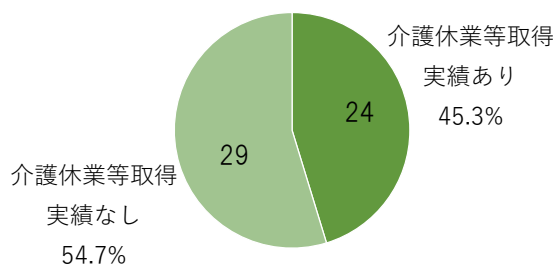
対象者の有無	回答数	割合
あり	53	13.5%
なし	341	86.5%
合計	394	



□対象者ありと回答した事業所の介護休業等の取得実績の有無

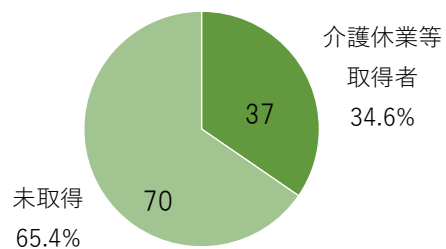
(単位：事業所)

取得実績の有無	回答数	割合
あり	24	45.3%
なし	29	54.7%
合計	53	



□介護休業等対象者の人数と介護休業等の取得者

介護休業取得者数/対象者数	割合
37/107	36.3%

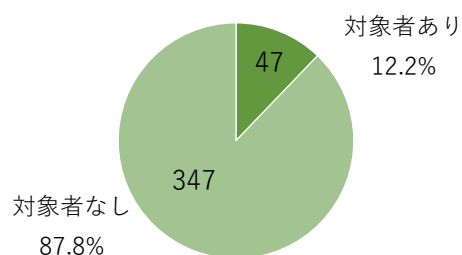


■女性社員

「取得実績あり」は24事業所（50.0%）であった。
 また、介護休業等の取得対象者95人中取得したのは41人（43.2%）であった。

□介護休業等対象者の有無 (単位：事業所)

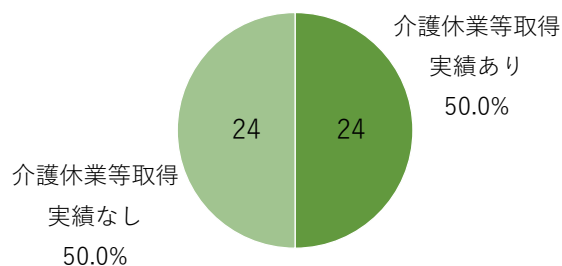
対象者の有無	回答数	割合
あり	48	12.2%
なし	346	87.8%
合計	394	



□対象者ありと回答した事業所の介護休業等の取得実績の有無

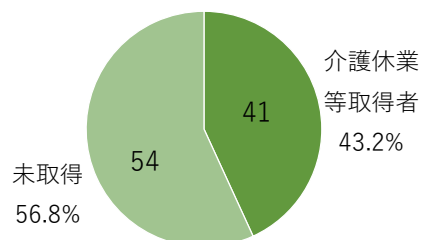
(単位：事業所)

取得実績の有無	回答数	割合
あり	24	50.0%
なし	24	50.0%
合計	48	



□介護休業等対象者の人数と介護休業等の取得者

介護休業取得者数/対象者数	割合
41/95	43.2%

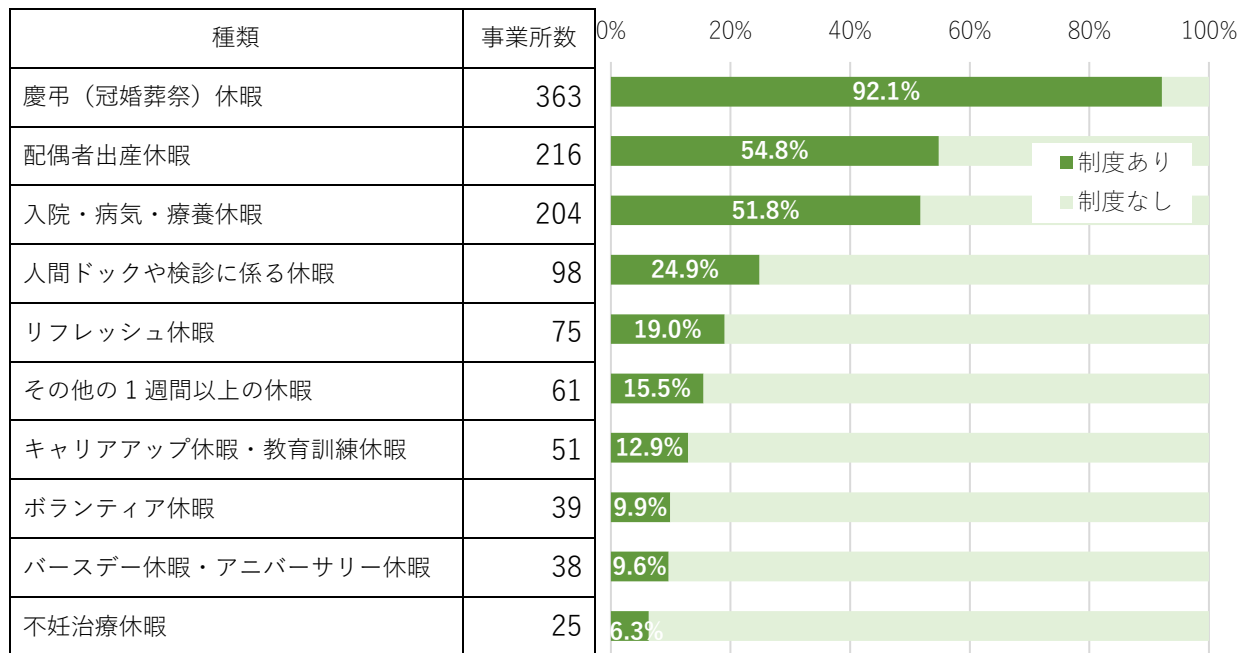


問3 休暇制度（オリジナル）について

3-1 休暇制度(オリジナル)

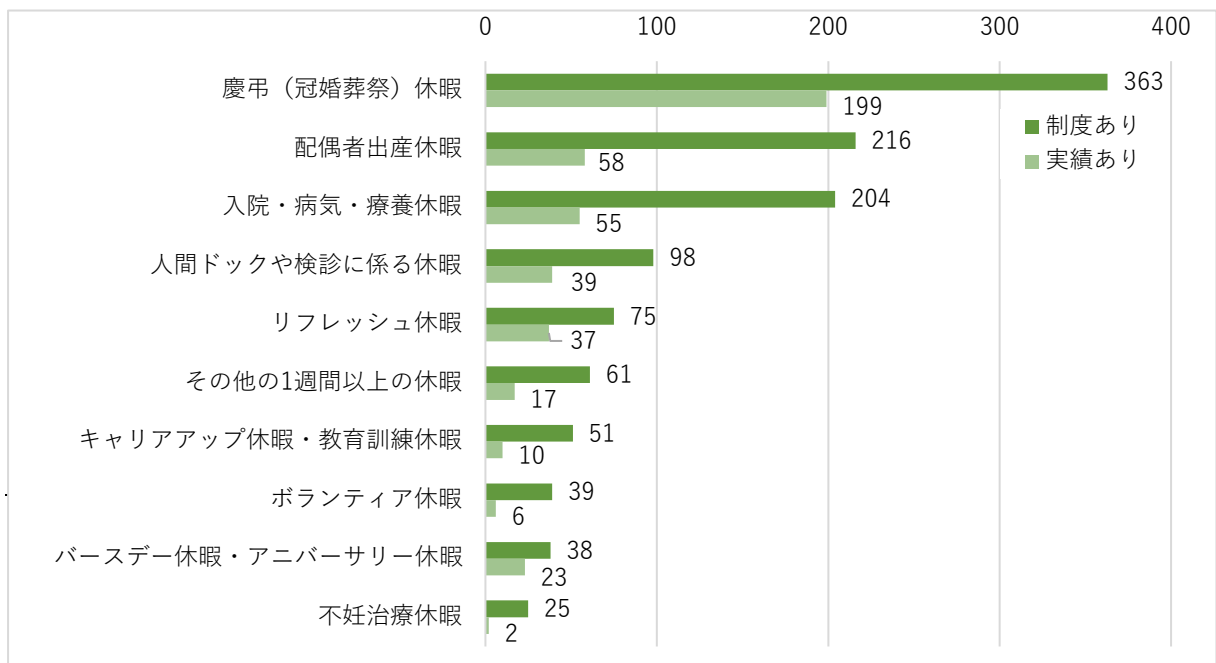
問 休暇制度の有無・令和3年度における制度利用実績の有無をお答えください。

■制度の有無



■令和3年度における制度利用実績の有無

(単位：事業所)



- ・ワクチン接種による体調不良のための休暇
- ・新型コロナウイルス感染症濃厚接触による自宅待機の期間

両立支援

- ・両立支援休暇：社員又はその家族の看護・介護・通院・送迎・行事参加等必要と認める場合、年5日を限度として有給休暇とする。子及び孫は9歳に達するまでとする。
- ・家族休暇：家族と行楽や学校行事や通院など有給年3日上限
- ・両立支援休暇：
 - (1)家族（配偶者ならびに本人または配偶者の2親等以内の者）を看護するとき。
 - (2)中学校卒業までの子の育児に必要な疾病予防、および学校行事に参加するとき。
 - (3)不妊治療により通院するとき。
- ・ファミリーサポート休暇：入学式や配偶者が病気になったなど、家族のために使える特別休暇制度
- ・子の1歳誕生日休暇

健康管理

- ・女性更年期障害/年7日
- ・通院休暇（妊婦検診時の休暇）

その他

- ・半日休暇：年間12回取得可能（午前9:00～14:00、午後14:00～17:45のどちらかを選択）
- ・時間単位年休：年間5日（38.75時間）の範囲内で就業時間（9:00～17:45）の間、15分単位で取得可能
- ・積立有給休暇：時効により失効する年次有給休暇の積立制度
- ・地域活動休暇：ボランティアやドナーで年間10日上限
- ・地域貢献支援休暇：ボランティア休暇になるが、スポーツ少年団活動、お祭り等の文化伝承活動、舞台演劇等の芸術活動、地域活性化活動に参加する場合に利用できる。年2日間。有給。
- ・社会貢献活動休暇：従業員がボランティアに参加やドナー提供のため休みを取る場合には、年5日まで特別（有給）休暇として付与
- ・就学前の子の誕生日休暇
- ・60歳以上雇用者について2時間を上限に時短勤務（減給）と月2回まで任意休日設定（減給；63歳以上は月1回まで減給無）を規定している。
- ・外国人社員の一時帰国休暇（有給）
- ・社長の気分休暇：案件等が終わったあとにリフレッシュ休暇を行っている

・公務休暇：裁判員・補充裁判員又は裁判員候補となった時は必要な日数を特別有給休暇とする

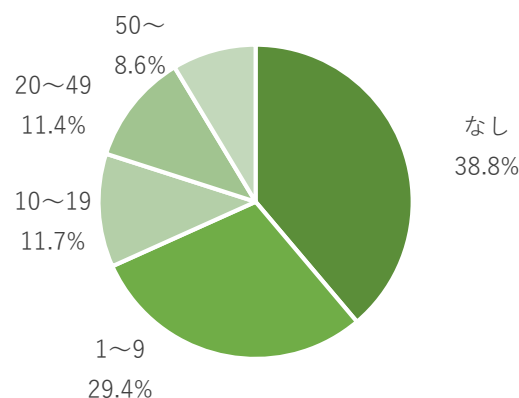
問4 非正規雇用者について

問 非正規雇用労働者はいますか？

「非正規雇用労働者あり」は241事業所（61.2%）となっており、「非正規雇用労働者なし」は153事業所（38.8%）となっている。

（単位：事業所）

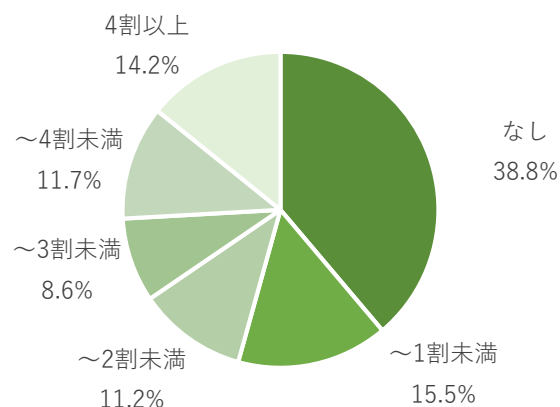
非正規雇用労働者数	回答数	割合
0人（なし）	153	38.8%
あり	241	61.2%
（内訳）		
1～9人	116	29.4%
10～19人	46	11.7%
20～49人	45	11.4%
50人以上	34	8.6%
合計	394	



□従業員に占める非正規雇用労働者の割合について

（単位：事業所）

非正規雇用労働者数	回答数	割合
なし	153	38.8%
～1割未満	61	15.5%
～2割未満	44	11.2%
～3割未満	34	8.6%
～4割未満	46	11.7%
4割以上	56	14.2%
合計	394	



（従業員数割合別：非正規雇用者労働者数/従業員数）

問5 キャリアアップ制度について

問 キャリアアップ制度の有無について伺います

制度の規定については、①資格取得のための費用補助：261事業所（66.2%）、②社外の研修（OFF-JT）：215事業所（54.6%）、③正社員登用制度：207事業所（52.5%）の順となっている。

制度の実績については、①資格取得のためのための費用補助：159事業所（40.4%）、②社外の研修（OFF-JT）：144事業所（36.5%）、③階層別研修：82事業所（20.8%）の順となっている。

（単位：事業所）

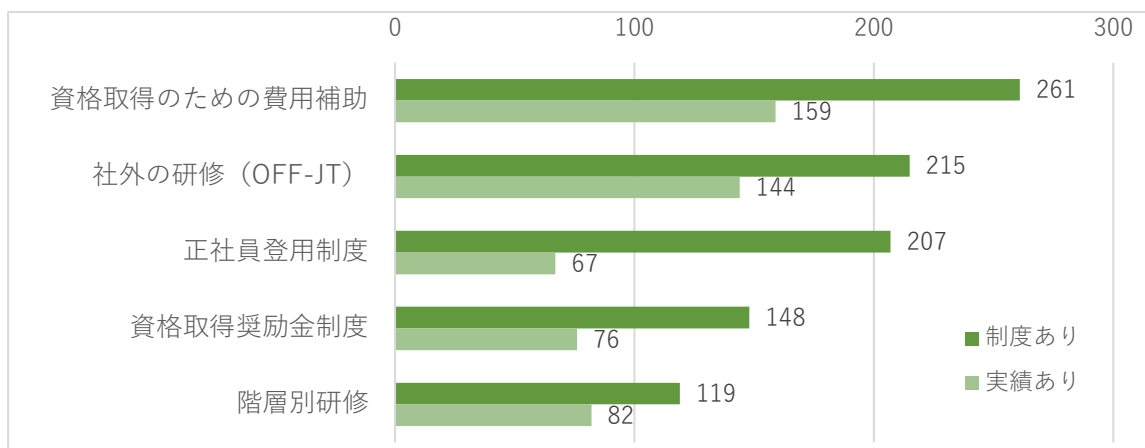
制度	制度あり	割合
資格取得のための費用補助	261	66.2%
社外の研修（OFF-JT）	215	54.6%
正社員登用制度	207	52.5%
資格取得奨励金制度	148	37.6%
階層別研修	119	30.2%

□「制度あり」と回答した事業所の実績の有無

（単位：事業所）

制度	実績あり	割合
資格取得のための費用補助	159	40.4%
社外の研修（OFF-JT）	144	36.5%
階層別研修	82	20.8%
資格取得奨励金制度	76	19.3%
正社員登用制度	67	17.0%

（単位：事業所）



問 そのほかキャリアアップ制度を設けている場合の具体的な内容をお書きください

正社員登用

- ・短時間正社員登用制度：非正規→短時間正社員

資格取得・研修・セミナー等費用助成

- ・資格取得者は昇給の対象になる。
- ・各種資格取得を会社で負担している。
- ・セミナーに参加する際の費用は、会社負担としている。
- ・受験料の他、交通費、宿泊費等の会社負担。出勤の扱いの場合がある。
- ・社外研修等の費用は、社員、非正規に限らず全額負担している。
- ・国家技能検定受験時の実技練習材料・練習場所・練習機具の提供及び学科試験のサポート。
- ・自己啓発支援制度：通信教育などの費用の補助 eラーニング（自己啓発）の費用負担 内定者教育の実施。

その他

- ・社内で開催する階層別研修までの大げさなものではなく、定期的（3ヶ月毎）に個別面談を実施しキャリアアップの意思確認や業務改善の面談を実施している。

問 6 小学校休業等対応助成金の申請について

問 小学校休業等対応助成金の申請について伺います。

小学校休業等対応助成金を申請済み（または申請予定である）は 123 事業所（31.2%）であった。

（単位：事業所）

小学校休業等対応助成金	回答数
申請済み（または申請予定である）	123
申請なし	271
合計	394

